# 「釧路湿原自然再生協議会」

# 第 15 回 湿原再生小委員会

資 料

平成 26 年 12 月 24 日

釧路湿原自然再生協議会運営事務局

#### 釧路湿原自然再生協議会

#### - 第 15 回湿原再生小委員会-

日時:平成 26 年 12 月 24 日 (水)  $13:30{\sim}15:30$ 

場所:釧路地方合同庁舎 5階 共用第1会議室

### ------ 議事次第 ------

- 1. 開 会
- 2. 議事
  - 1) 幌呂地区湿原再生
    - ・事業実施箇所の状況報告について
    - ・平成27年度の実施内容について
    - ・地域との連携について
  - 2) 達古武湖自然再生
    - ・今年度における調査実施状況等について
  - 3) 広里地区自然再生
    - ・今年度事業について
- 3. その他
  - 連絡事項等
- 4. 閉 会

# ----- 配 付 資 料 ------

- ·第15回湿原再生小委員会資料
- 出席者名簿
- 座席表
- ・幌呂地区湿原再生について
- ・達古武湖自然再生について
- ・広里地区自然再生について
- ・第13、14回湿原再生小委員会ニュースレター

# --釧路湿原自然再生協議会 湿原再生小委員会 委員名簿--

計:51名

	■個人	、(22名)			(敬称略、五	 [十音順)
	No	氏	名	所	属	
Ж	1	石岡	透	I J		
	2	植村	滋	北海道大学 北方生物圏フィールド科学イ	zンター	
	3	加藤(	ゆき恵	釧路市立博物館		
	4	金子	正美	酪農学園大学 環境システム学部 地域環	境学科 教授	
	5	亀山	哲	国立環境研究所 生物·生態系環境研究·生態系機能評価研究室 主任研究員	<b>ヹンター</b>	
	6	神田	房行	北方環境研究所所長		
	7	木村	勲	J		
	8	櫻井	一隆	!		
	9	清水	信彦	1		
	10	新庄	興			
	11	新庄	久志	  釧路国際ウエットランドセンター技術委   (環境ファシリテーター)		
	12	杉澤	拓男			
	13	杉山	伸一	環境カウンセラー(市民部門)		
	14	竹中	康進			
	15	中村	隆俊	東京農業大学 生物産業学部 講師		
	16	中村	太士	北海道大学大学院 農学研究院 教授		
	17	野本	和宏	釧路市立博物館		
	18	松本	文雄	1		
	19	三上	英敏	北海道環境科学研究センター 環境保全部	邓水質環境科	
	20	矢部	和夫	札幌市立大学 教授		
	21	山田	浩之	北海道大学大学院 農学研究院 講師		
	22	22 若菜 勇 阿寒湖畔- ■団体(20名)		阿寒湖畔エコミュージアムセンター マリ	<b>Jモ研究室</b>	
	■団体				(敬称略、王	1十音順)
	No			団体/機関名	l 代表者名	
	I +	釧路川カヌ-			会長 小川 清史	
	F (	釧路国際ウニ		`センター - – – – – – – – – – – – – – – – – – – –	理事長   蝦名 大也	
	l— — +	釧路自然保証			会長 神田 房行	
	:	4 釧路湿原国立公園ボラン			代表幹事   山岸   彬	
	l +	釧路湿原国立			会長 蝦名 大也	
	i	公益財団法	. – – . – . –	<del> </del>	会長   池谷 奉文	
	. , .	公益財団法 <i>。</i> 鶴居・伊藤タ		の会 ンクチュアリ 	・  チーフレンジャー 有田 茂生 	
	8	公益財団法人	人 北海道環	境財団	理事長   小林   三樹	
	9	さっぽろ自然	然調査館 			
	10	鶴居排水路網	維持管理組合	·	組合長 瀬川 勝巳	
	11	塘路ネイチー	ャーセンター		センター長 鷲見 祐将	
	12	特定非営利法	舌動法人 Er	nVision環境保全事務所 	理事長 赤松 里香	
Ж	13	特定非営利法	舌動法人 環	境把握推進ネットワークーPEG	代表 照井 滋晴	
	14	特定非営利法	舌動法人 釧	路湿原やちの会	理事長 杉山 伸一	
	15	特定非営利法	舌動法人 タ	ンチョウ保護研究グループ	理事長 百瀬 邦和	
	16	特定非営利法	舌動法人 ト	ラストサルン釧路	理事長 黒澤 信道	
*	17	独立行政法。	人 土木研究	所寒地土木研究所水環境保全チーム	上席研究員 平井 康幸	
	18	北海道標茶高	高等学校		校長 生田 仁志	
	! +			・ル フィッシングガイド協会	会長 テディ 齋藤	
	20	ボランティフ	アネットワー	-クチャレンジ隊	·  代表 佐竹 直子	

■才:	ブザーバー(3団体)	(敬称略)		
No	団体/機関名	I 代表者名		
1	標茶町農業協同組合	代表理事組合長 高取 剛		
2	釧路丹頂農業協同組合	代表理事組合長 武藤 清隆		
3		会長 大津 泰則		

_	_■関係行政機関(6機関)				
	No	団体/機関名	代表者名		
	1	国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部	部長	數土 勉	
Ĺ	2	環境省 釧路自然環境事務所	所長	西山 理行	
	3	釧路市	市長	蝦名 大也	
	4	釧路町	町長	佐藤 廣高	
L	5	標茶町	町長	池田 裕二	
Ĺ	6	鶴居村	村長	大石 正行	

※新規登録

### 湿原再生小委員会の検討経過

	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				
第 1 回 H16. 2. 17	1)全体構想と小委員会との関わりについて 2)これまでの調査・検討経緯について (1)広里地区湿原再生について (2)幌呂川地区湿原再生について (3)雪裡樋門湛水試験について 3)今後の調査・検討方針について				
第 2 回 H16. 6. 25	1) 平成 15 年度の調査・検討成果について 2) 平成 16 年度以降の調査・検討方針について 3) 全体構想との関わりについて				
第3回 H17.5.11	<ol> <li>小委員長選出について</li> <li>H16 年度調査検討結果と H17 年度調査検討計画について         <ul> <li>(1)釧路湿原の面積について</li> <li>(2)釧路湿原全域動植物調査の概要</li> <li>(3)広里地区</li> <li>(4)幌呂川地区</li> <li>(5)関連する農業整備事業について</li> <li>(6)雪裡樋門地区</li> </ul> </li> </ol>				
第 4 回 H20. 3. 3	1) 幌呂地区の変遷と現状 2) 幌呂地区で生じた現象と課題 3) 幌呂地区の湿原再生目標の設定 4) 広里地区の湿原再生				
第 5 回 H21. 3. 18	1) 幌呂地区の湿原再生目標の概要 2) 幌呂地区 平成 20 年度の調査結果 3) 平成 21 年度の予定				
第 6 回 H22. 9. 2	1) 幌呂地区湿原再生について     2) 広里地区湿原再生について     3) 釧路湿原の面積について     4) 5年目の施策の点検について				
第7回 H23.1.19	1) 幌呂地区現地植生回復試験について 2) 幌呂地区湿原再生について 3)5年目の施策の振り返りについて				
第 8 回 H23. 4. 27	1) 幌呂地区現地植生回復試験について 2) 幌呂地区湿原再生のリファレンスサイトについて				
第 9 回 H23. 10. 20	1) 幌呂地区湿原再生(基本方針) について 2) 幌呂地区湿原再生(実施方針) について 3) モニタリング計画について 4) 広里地区自然再生について(旧農地区域の湿原への再生、ハンノキ林の取扱いの検討) 5) 釧路湿原の面積について				
第 10 回 H24. 1. 18	1) 幌呂地区湿原再生実施計画(案) について 2) 達古武湖における自然再生の取り組みについて 3) 釧路湿原の面積について				
第 11 回 H24. 11. 8	1) 幌呂地区湿原再生における今年度の実施予定等について 2) 達古武湖自然再生事業実施計画(案)について 3) 広里地区湿原再生事業実施計画の策定について				
第 12 回 H25. 1. 24	1) 幌呂地区湿原再生における未利用排水路の埋め戻しについて 2) 達古武湖自然再生事業実施計画(案)について 3) 広里地区自然再生における今年度調査実施状況について				
第 13 回 H25. 12. 2	1) 幌呂地区湿原再生における事業実施箇所の状況報告と今年度の実施内容について 2) 達古武湖自然再生における今年度調査等と南部湿地対策工事の概要について				
第 14 回 H26. 1. 28	1) 広里地区湿原再生について				

# 第 13 回湿原再生小委員会の発言概要と今後の検討方針(案)

項目	発言概要	回答および今後の検討方針(案)	備考
幌呂地区湿原	・60cm 切り下げた箇所は常時冠水しているが、今後、埋め戻す予定はあるか。	・湿原は一様ではなく色々な様相であってよいこと、現実には埋め戻しは困難であることから埋め戻す予定はない。	
原再生について	・昨年度工事を実施した 20cm 切り下げた箇所では、外来種のオオアワダチソウが繁茂しており、今後、地盤を切り下げる工事を行うなどの対策が必要ではないか。	・20cm 切り下げた箇所は、オオアワダチ ソウが広く分布していることから、引 き続き調査を実施し、必要に応じ切り 下げ検討を行う。	
達古武湖自然再生に	・ 南部湿地に堆積している栄養塩類を 取り除く工事は、過去に廃棄された 堆肥を取り除き、シートで囲って埋 設し,取り除いた箇所を水没させな いために土を運搬して埋めて完了と 理解して良いか?	<ul><li>その通りである。</li><li>汚染土壌を除去した箇所についてはヨシの根茎を含む土壌を入れ、ヨシが早く回復する処置を行う。</li></ul>	
生について	<ul><li>・ ヒシの制御を実施する際は、ウチダ ザリガニが回復する可能性があるこ とを念頭におく必要がある。</li></ul>	<ul><li>その可能性があるのでモニタリング を継続する。</li></ul>	

### 第 14 回湿原再生小委員会の発言概要と今後の検討方針(案)

項目	発言概要	回答および今後の検討方針(案)	備考
広里地区湿原再生に	<ul> <li>・広里地区のハンノキ林が湿原火災をきっかけに急拡大したことや、生育域が拡大傾向にないなど、今回示した成果について環境省として公表を検討願いたい。</li> <li>・今回の成果は広里地区における成果であり、必ずしも湿原全体に当てはまる事ではないことについては誤解を招かないようご注意頂きたい。</li> </ul>	・今回の小委員会をもって一応公表として理解している。また、今回の内容について、ご指摘の誤解を招かないように注意していく。	
ついて	・遮水壁による地下水位上昇の効果が 平面での資料しかなく分かり難いの で、断面図での表示や細かな数値等を 提供願いたい。	・次回の小委員会では可能な範囲で明確にしたい。	